

文化振興事業 業務基準書（今期5年間）

事業名	事業区分	内容事例	事業数
鑑賞事業	クラシックコンサート	海外交響楽団公演 国内交響楽団公演 海外アーティストによるリサイタル 国内アーティストによるリサイタル 三田ゆかりのアーティストによるリサイタル ※海外交響楽団公演、国内交響楽団公演については、レクチャーコンサート付またはソリスト等に三田ゆかりのアーティストを交えること	17
	ポピュラーコンサート	海外ポップス系アーティスト 国内ポップス系アーティスト	
	演劇公演	ミュージカル公演・演劇公演	
	伝統芸能公演	歌舞伎、民俗芸能、落語、三味線等の公演	
	舞踊公演	国内・海外バレエまたは舞踊団公演等	
	上記以外のジャンル	その他ジャンルの鑑賞事業 (例、ジャズ、漫才、著名人による講演など)	
	展示事業	その他美術作品展示等 三田市美術展 ※1	1
創造事業	ワークショップ事業	演劇ワークショップ (戯曲、演出、役者、舞台、技術コース等)	1
	コンクール事業	全国公募コンクール事業	1
	市民制作事業	公募の市民合唱団・市民オーケストラ・市民演劇等による事業	1
		三田ゆかりの音楽家を加えたコンサート	1
普及・育成事業	親子鑑賞事業	未就学児と親子で鑑賞できる公演	18
	市民参加事業	市民が参画できる事業	
	市民文化事業支援 ※2	市民文化団体の主催事業の開催支援または企画・制作支援	
	青少年芸術体験事業またはアウトリーチ活動事業 ※3	市内学校生徒のホールでの鑑賞機会の創出や学校・福祉施設等にアーティストを派遣する等	
	バックステージツアー	舞台づくりの裏側を学ぶツアー	
	市民ボランティアスタッフの養成講座、育成	文化センターを支える市民ボランティアを養成する講座、育成、組織運営	
友の会組織の運営・顧客管理	文化センターのファン作り、地域における文化鑑賞の環境づくり		
交流事業	交流事業	文化芸術系を中心とした様々な各種交流イベントを開催する	
情報関連事業	文化情報発信事業	継続した文化活動の支援や新規利用者の拡大につながる情報の提供を行う	1